

## 令和2年第6回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和2年6月18日  
場 所 市役所402～404会議室  
時 間 午後2時 開会

（出席委員）

豊田教育長、沼田委員、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

金澤教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、古茂田図書館長、園部教育総務課長、赤沼教育総務課主査、畠山教育総務課主事補

---

（次 第）

- ・ 議 事 議案第18号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第12号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第19号 北茨城市立学校管理規則の一部を改正する規則について  
議案第20号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第13号 北茨城市立学校医の委嘱について
- ・ 報告事項 (1) 市内の放射線状況について  
(給食センター・教育総務課)  
(2) 7月の教育委員行事日程について  
(3) その他
  - ・ 家庭学習機会確保給付金事業進捗状況について
  - ・ 遠隔学習支援事業（DVD配布）進捗状況について

教育総務課長

定刻となりましたので令和2年第6回定例教育委員会を始めさせていただきます。初めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育長

ここまでで何か御意見等ございましたら、お願いします。

渡邊委員

5月25日の教育長会議における人事課からの説明に関連して、茨城県の教員の定数配置が100%になっていないという話を聞きましたが、県北地区ではどうなのでしょう。

教育長

本市では100%になっていますが、県北でも加配教員が配置されていない学校も何校かあると聞いています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による休校期間があり、授業の遅れを取戻し、学力補償を行うための加配についても通知が出ています。この加配に対する人的配置の部分が今後の課題になってくるのかなと思います。

---

(議案第18号 専決処分の承認を求めることについて

専決第12号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。  
生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、新たに委嘱する委員は2名です。

委嘱期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間です。4月の人事異動及び役員改選等に伴う、残任期間の委嘱であり、本来の委嘱期間

につきましては、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間と  
なっています。

教育長

何か御意見等ございましたら、お願いします。

御質問等ないので原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

---

(議案第19号 北茨城市立学校管理規則の一部を改正する規則について)

教育長

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

北茨城市立学校管理規則の一部改正につきましては、附則に夏季休業期間  
の短縮に伴う内容を加えるものです。

教育長

今回の規則の改正の改正理由等についても、説明をお願いします。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3月から5月にかけて授業  
日や登校日はありましたが、臨時休業期間が3か月と長期化してしまいまし  
た。今回の改正は学習機会の補償や授業時数の確保を行うことを目的に、夏  
季休業の短縮を図るものです。夏季休業期間を短縮するにあたり、各学校に  
は暑さや熱中症についての対策を働きかけていくように考えています。

教育長

8月6日から8月16日までの期間に加えて、8月31日を休業期間に定  
める理由としましては、2学期の開始が9月1日であり、29日と30日が  
土曜日と日曜日ということで、31日も休みとすることで子どもたちに対し  
て、2学期の開始を意識付けるような意味も含めています。

このことにつきまして、教育委員の皆様から順番に御意見をいただければ  
と思います。沼田委員からお願いします。

#### 沼田委員

休業期間分の学習をどのように補っていくかという点が、最も気になるところです。詰込み過ぎてもいけないですし、先延ばしになってしまってもいけないと思いますので、このような区切りで行っていただければいいと思います。8月31日が休みになるということで、子どもたちも2学期に向けて、切替えがしやすいと思います。

#### 佐藤委員

今回は新型コロナウイルス感染症による緊急事態でしたので、このような対応は致し方ないのかなと感じました。休業期間については、今回の案で問題ないかと思います。

冬季休業期間についての対応はどのようになるのか、すでに考えているのであれば教えてください。

また、夏季休業期間を短縮するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで行うようになってくるかと思いますが、どのような暑さ対策を考えていますか。特にエアコンを設置していない磯原中学校と華川中学校について、どのようになるのか教えてください。

#### 教育長

4月は授業日が5日あり、13日間授業が行えませんでした。5月は17日間授業が行えなかったということで、計30日分の授業時数が不足しています。今回の案では20日間登校することとなり、10日間分不足してしまいます。しかし、10日分の不足については日課表や行事の精選等により、小中学校ともに授業時数が確保できると考えていますので、現在のところは冬季休業期間を短縮するような考えはありません。ただ、県民の日に関しては授業日としたいという意見も出ています。

#### 教育総務課長

磯原中学校と華川中学校の暑さ対策につきまして、昨年度と同様に、仮設の窓用エアコンと扇風機を設置します。扇風機は明日、他の小中学校で所有している家庭用の扇風機を借りて、1教室につき2台設置できるように追加で設置します。加えて、首にかけて使用するネッククーラーを全生徒に配付し、熱中症対策でウォーターサーバーをレンタルし、3か月間設置します。

#### 佐藤委員

マスクの取扱いについては各学校が判断して、気温に応じてマスクを外す

ように指示を出したりするようになりますか。

#### 教育長

現在行っているのは下校時に周りに人がいないような場所であれば、マスクを外してもいいというように指導しています。地域の方がマスクを着けていない様子を見て、心配されることもあるので、配慮しながら指導していきたいと思います。マスクの取扱いについては、今後も検討していきたいと思います。

次に渡邊委員からお願いします。

#### 渡邊委員

扇風機について、磯原中学校と華川中学校以外の学校から扇風機を借りて対応するという話ですが、エアコンが設置されていても、換気を行うためにも扇風機との併用は必要になるかと思えます。そのあたりは問題ないのでしょうか。

#### 教育総務課長

各学校に使用予定がない、提供可能であるものということで調査していますので、問題ありません。

#### 渡邊委員

規則の改正については県の指針に則り、休業期間を定めていると思いますので良いと思います。8月31日を休みとすることについて、29日と30日が土曜日と日曜日であり、3連休にするということでしたが、3日間休みにする意図を考えると、規則においても土曜日と日曜日であっても、29日と30日も休業日に定めたほうが後々、規則を見た際に前日だけでなく、3日間休みとしたことが分かりやすいのかなと思いました。

#### 鈴木委員

子どもたちの勉強に不足が出なければ、今回の案が妥当であると思います。

登下校中のマスクについて、下校時の様子を見ているとマスクを着けていない子どもたちがほとんどです。見かけた際には周りを見て、外してもいいので、できるだけマスクを着けるように指導していますが、やはりマスクを着けていて、熱中症の危険性は高くなると思います。

#### 教育長

その他、何か御意見等ございましたら、お願いします。  
御質問等ないので原案のとおり承認ということでよろしいですか。  
〔はい〕の声多数  
ありがとうございます。

---

(議案第20号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第13号 北茨城市立学校医の委嘱について)  
教育長  
教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長  
今回新たに学校医として委嘱する方は2名です。  
委嘱日は令和2年4月1日となります。  
今回の学校医の委嘱につきましては、前任者の退職に伴い、北茨城市地区  
医師会からの推薦を受けての委嘱となります。

教育長  
何か御意見等ございましたら、お願いします。  
御質問等ないので原案のとおり承認ということでよろしいですか。  
〔はい〕の声多数  
ありがとうございます。

---

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)  
教育長  
給食センター所長と教育総務課長から報告をお願いします。

給食センター所長  
給食全量にかかる放射能測定結果につきましては、検出されておられません。

教育総務課長  
市内小中学校と幼稚園における放射線量につきましては、5月8日及び  
15日に市内小中学校及び幼稚園において測定を行いました。前回の2月7  
日及び14日の測定結果と比較しまして、大きな変化はありませんでした。

---

(報告事項(2) 7月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

7月の予定につきましては、第7回定例教育委員会を本来ならば第3木曜日である7月16日に開催するところですが、日程を1週間遅らせて、7月22日の午後2時から市役所406会議室において開催したいと考えています。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各教育委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは7月22日午後2時からの開催とさせていただきます。

次ページは来月の主な行事日程となりますので、お目通しいただければと思います。

---

(報告事項(3) その他)

(家庭学習機会確保給付金事業進捗状況について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

前回の定例教育委員会の6月補正予算要求の中でも御説明いたしました、小中学生1人につき2万円を給付する家庭学習機会確保給付金事業の進捗状況について、御報告いたします。事業の目的及び概要につきましては、前回の定例教育委員会の中で御説明したとおりですので、省略いたします。

進捗状況ですが、5月25日に申請書を発送し、早い方で27日に申請書が返送されてきましたので、27日より受付を開始しました。6月16日現在で、対象世帯数の1,941世帯に対して、受付件数が1,764件で、90.9%、処理件数が1,754件で、90.4%となっています。給付予定額の5,840万円に対して、支払総額が5,314万円で、91%となっています。未申請件数は177件で536万円となっており、申請期限

を8月31日としておりますので、7月中旬には未申請の家庭に再通知を行い、できる限り、対象の全家庭に支給することができるように努めていきます。

報告は以上です。

(遠隔学習支援事業 (DVD配布) 進捗状況について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

こちらにも前回の定例教育委員会の6月補正予算要求の中でも御説明いたしました、学校休校が続く市内小中学生の学業支援として、インターネット環境が無い児童生徒に対し、茨城県教育委員会が実施するいばらきオンラインスタディの動画を格納したDVD及びDVDプレーヤーの貸出しを行う遠隔学習支援事業の進捗状況について、御報告いたします。

始めにDVD配布状況については、いばらきオンラインスタディにアップされた順に5月7日、18日、25日、6月1日、11日の5回に分けて、DVDの配布を行っています。第1回の配布枚数が多くなっていることにつきましても、配布時点ではインターネット環境についての調査を行っている最中であり、正確な人数が把握できていなかったため、小学校は各学年70枚、中学校は各学年50枚を製作したことによるものです。現在までに配布した枚数の合計は1,215枚となっています。

DVDプレーヤーの貸出し状況については、ネット環境調査の結果を基に小学校23台、中学校11台の計34台を5月19日に貸出しを行っております。

6月の学校再開後には、いばらきオンラインスタディに新たな動画はアップされていないようですので、今後は動画がアップされれば、DVDの配布を行っていく予定です。

報告は以上です。

教育長

続けて、市内小中学校インターネット環境調査結果について、報告をお願いします。

学校教育課長

児童生徒総数2,883名のうち、回答を得られたのが2,816名であり、その中でインターネット環境があると回答した児童生徒が2,653名、

無いと回答した児童生徒が163名となりました。インターネット環境があると回答した児童生徒の中で、Wi-Fi環境があると回答した児童生徒が2,521名で95%となっています。インターネット環境が無いと回答した163名と回答が無かった67名の児童生徒への対応については、各学校で個別に確認を行い、必要数を把握しました。結果は先ほど、教育総務課長から説明があったとおりです。

説明は以上です。

#### 教育長

次に生涯学習課長から報告をお願いします。

#### 生涯学習課長

新型コロナウイルス対策に伴うイベント等の開催状況については、青少年健全育成市民の集いや各種スポーツ大会、ヒロシマで学ぶ平和への旅が中止となります。

公共施設等の対応状況については、各公民館、市民ふれあいセンター、生涯学習センターとれふる、期待場、歴史民俗資料館については制限付きで、5月25日または26日から再開しています。7月1日からは使用人数や使用部屋数、飲食や夜間使用等の使用制限を解除する予定です。スポーツ施設については、市民体育館やあゆみドーム、屋外体育施設や学校施設開放等を県のステージ1への対応の移行や小中学校の再開に合わせて、制限付きで6月9日から再開しています。体育施設についても、7月1日からは使用人数や対外試合等の制限を緩和する予定です。国から示された新型コロナウイルス感染防止対策を日常的に行う、新しい生活様式を守り、感染予防に努めていきたいと思えます。

報告は以上です。

#### 教育長

前回の定例教育委員会の中で質問が出ました、教育支援委員会の規則について、学校再開後の給食及び水筒や食後の歯磨きについて、いじめの基本方針のホームページへの掲載について、関本小中学校の統合の成果についての検証について、以上の4点についての回答をお願いします。

#### 教育総務課長

教育委員会規則の中の教育支援委員会についての文章で名称が旧称の就学指導委員会になっているということにつきましては、平成29年11月16日の平成29年第11回定例教育委員会において、障害児就学指導委員会か

ら教育支援委員会への名称変更の御承認をいただき、条例改正について市議会  
会で承認された後、平成29年12月25日に公布いたしました。規則等を  
制定、改廃した場合には総務課に報告し、インターネット掲載の例規集に反  
映させるのですが、報告が漏れておりました。御指摘をいただき、直ちに総  
務課に報告を行いました。反映は9月頃になってしまうということでした。  
今後はこのようなことがないように注意していきます。

#### 学校教育課長

学校再開後の給食及び水筒や食後の歯磨きについては、5月22日付で文  
部科学省から通知がありました。学校における新型コロナウイルス感染症に  
関する衛生管理マニュアルにて示された方針について、学校長会で協議のう  
え、共通理解を図りました。5月28日付で義務教育課から通知がありまし  
た。学校再開ガイドラインでも給食の時間の留意事項について示されていま  
す。それらを受けて、各小中学校における取組みを進めてきました。

具体的な取組みとしては、学校給食衛生管理基準に基づく取組みや点検を  
確実に行うこと、給食の配食を行う児童生徒及び教職員の健康状態、手指の  
洗浄、服装の衛生面についての点検等があります。教員による配膳や片付け  
の対策、全児童生徒の給食前後の手洗いの徹底、給食時の座席を横並びとし  
て、食事中の会話を控えること、配膳や片付けの際に密にならない対策、配  
膳台や机の消毒、歯磨きやうがいを行う際の飛沫を抑える方法についての指  
導等を各学校で取組んでいただくように共通理解を図りました。

給食が再開して2週間が経過し、共通理解事項の再確認と実施状況について  
の確認を行いました。各学校において、様々な工夫をして、対策を実施してい  
ることが確認できました。さらに細かな部分の対策についても検討していく必  
要がありますが、配食を行う際のビニール手袋の着用、歯磨きやうがいを行う  
際に口に含む水の量を少なくすることや低い位置で行うようにすることなど、  
細やかな指導が行われています。

児童生徒が持参する水筒については、各学校の判断で、感染症予防の観点か  
ら対応を行っています。それぞれの対応としては、児童生徒各自のロッカーに  
保管する、机の脇の手さげバック等に入れておくなど、個人管理としている学  
校もあります。水筒用のかごを用意して保管するように、以前から指導を行っ  
てきた経緯もあり、かごを複数用意して対応する学校や出し入れする際に密に  
なることがないように、小さなグループを作り、順番に出し入れするように指  
導を行っている学校もあります。

#### 教育長

配食用のビニール手袋については、市で購入し、配付する予定なのですが、納品が遅れており、納品され次第、各学校に配付する予定です。

#### 渡邊委員

これまでは箸を忘れた児童生徒に対して、学校で保管する箸の貸出しを行っていたと思いますが、学校だよりの中で新型コロナウイルス感染症対策として、貸出しを取止める旨の内容が掲載されていました。忘れてしまった児童生徒への対応はどうなっているのかと各家庭でこの内容を見て、どのように感じるのかということが気になりました。

#### 教育長

学校においても、割り箸を貸出すなど代替りの方法はあるかと思いますが、表現についての配慮が必要であったかもしれませんね。

#### 学校教育課長

いじめ防止対策の基本方針が学校のホームページへの掲載につきましては、複数の学校で掲載が確認できず、学校長会議におきまして、各学校で確認や更新作業を行っていただくように要請しました。また、掲載されていない学校に対しては直接、問合せや掲載要請を行いました。現在は、全ての小中学校において、掲載が確認できました。

#### 渡邊委員

前回の定例教育委員会において話が出て、教育委員会では早急に更新作業を行い素晴らしいと思いました。各学校においても、様々な事情はあるかと思いますが、できるだけ早急に更新作業を行っていただけるように、各学校への指導についても努めていただきたいと思います。

#### 教育総務課長

関本小中学校の統合の成果の検証につきましては、総合教育会議後に教育委員会内で協議を行い、検証を行うこととなりました。検証方法等は他の自治体の方法等を参考に、アンケートによる検証を行うこととしています。昨年度からアンケート内容や調査対象者について、検討を行いました。しかし、今年度に入り、マスク作成や給付金事業などの新型コロナウイルス感染症への対応が必要であったこともあり、一時的に休止状態となっております。アンケート内容等も決まり、決裁後には配付できるような状態になっています。

#### 渡邊委員

本市では今回のような内容に関する内地留学をされている先生がいるかと思しますので、その先生の報告との整合性がとれていれば、より良いのかなと思います。

#### 教育長

その他、何か報告や御意見等がございましたら、お願いします。

#### 沼田委員

各学校において、これから行事について検討を行い、市としても方向性を示していくようになるかと思いますが、運動会や修学旅行等の行事について、現時点でどのようになっているか教えていただければと思います。

#### 学校教育課長

運動会につきましては、小学校は例年5月に実施する学校が多かったのですが、臨時休業であったため、延期している状況です。小学校は9月から10月にかけて実施する計画になっており、中学校についても例年どおりの9月上旬に実施する計画になっています。新型コロナウイルス感染症の対応を取りながらの実施ということ考えると、各学校でも例年どおりの実施は難しいとの共通認識を持っています。現在、検討を行っていますが、方向性としては、土曜日と日曜日には実施せず、運動会や体育祭というよりは体育の授業の延長として、児童生徒主体の活動となるように各学校で工夫して、感染症対策に努めたいと、子どもたちのために実施する方法を考えていくというようになっています。

#### 教育長

運動会については、校長会等で何度か協議を行っていますが、感染症対策の観点から保護者の皆様や地域の皆様に公開するかどうかという部分も含めて、検討しているところです。

#### 学校教育課長

修学旅行につきましては、旅行するうえでのガイドラインのような内容を含んだ通知はありましたが、あまり掘り下げられた内容とは言えません。中止の判断基準については、国や県からは全く示されていないような状況です。感染症の状況を確認し、関係各所と相談し、連携しながら判断していくよう

になるかと思えます。県北地区は日立市で8月18日から修学旅行を実施する中学校があります。日立市からの情報では、7月20日には遅くとも実施の可否について判断したいとのことでした。今後も近隣の市町村と情報交換をしながら、適切に判断できるようにしたいと思います。

#### 教育長

修学旅行を中止する可能性もありますので、教育部長の方では万が一の場合に備えて、キャンセル料を支払うための予算科目を準備して、保護者の負担にならないように、対策はしています。

宿泊学習についても、小学校ではマウントあかねの施設を使用していますが、人数の制限があり、中郷第一小学校や精華小学校は半分に分けて実施するように施設から要請がありました。中学校の冬のスキー合宿についても、現時点ではどのようになるか分かりません。

#### 教育部長

6月2日から16日までにかけて行われた、令和2年第2回北茨城市議会定例会の内容について、御説明いたします。8日に一般質問が行われ、2名の議員から3つ質問がありました。

始めに市内小中学校における教育計画の見直しということで、学校再開後の年間指導計画や学校行事の見直しについての質問です。教育長からの答弁としましては、学校では国や県から示されたガイドラインを参考として、学校長会と協議した内容を基に、感染防止を最優先としながら教育計画の見直しを行い、教育委員会は児童生徒と教職員への負担や進捗状況を確認し、助言をしていくというように答弁をしました。

次に陽性者または陽性の疑いがある者が発生した場合の小中学校の対応についての質問です。茨城県教育庁から示されている新型コロナウイルス感染症の疑いがある児童生徒及び教職員が出た場合の対応というマニュアルに沿って、発生時から学校と教育委員会が協力し、検査が陽性であることを想定しながら情報収集を行い、陽性であった場合には保険所等の関係機関と連携しながら、臨時休校や学校の消毒等の対応を行うとともに、いじめや差別の防止の指導を行うというように答弁しました。

最後に学校休校による子どもたちの学力や体力、スマホ依存への影響と対策についてということで、休校期間における子どもたちへの影響と学校での取り組みについての質問です。学習面として、課題の配付やいばらきオンラインスタディの活用、体力面として、家庭での運動の推奨や運動取り組みカードの活用、スマホ依存への対応として、週間計画の作成などにより、規律正し

い生活の指導を行ったことを答弁しました。また、学校再開後は休校期間中の状況把握と授業を通しての定着を図りながら、体力面についても基礎体力の充実ながら、通常の学校生活を取り戻していくということを答弁しました。

教育長

給食センターと図書館からは何か報告はありますか。

給食センター所長

7月と8月が登校日となり、給食を提供するというので、栄養士が献立を考えています。暑い時期であるため御飯は蒸れてしまっていて、提供できないのではないかとということや代替として冷凍パンやナンを使用するかということを検討しています。おいしい給食を提供することができるように努めていきたいと思えます。

図書館長

図書館につきましては、5月12日から再開しております。6月9日から制限を解除し、利用時間も通常どおりとなり、学習室やひだまり交流テラス等も使用が可能となりました。今週日曜日には再開後としては最大の400名の方々が来館し、カフェが再開したこともあり、徐々に来館者が戻ってきています。今後も感染症対策に努めながら、運営していきたいと思えます。

教育長

その他、何かございますか。

渡邊委員

学校と教育委員会が密接に連携をとりながら、計画や学校行事を進めていくということで、一度決めても変更になるという場合があると思えます。学校は学校だよりや学年だよりにおいて、各行事について、ある程度確定した予定を掲載するか変更の可能性がある旨を追記するようにした方が良いと思えます。不確定な予定については掲載してしまうと、保護者は不安になってしまうと思えます。

教育長

夏季休業期間が短縮したことにつきましては、教育委員の皆様のご承認が得られましたので、保護者あての文書を作成し、早急に通知するとともに各学校から詳細について、通知するように指導したいと思えます。

---

(閉 会)

教育長

以上で令和2年度第6回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時40分

令和 年 月 日

議事録署名